

令和4年7月13日

第3回 関市防災基本条例策定専門委員会 議事録

場所：関市役所6階大会議室

○議事日程

令和4年7月13日（水曜日） 午後2時00分 開議

- (1) 前回会議の振り返りについて
- (2) 意見交換会

○出席委員

一般公募		朝倉 勝美
一般公募		高村 明宏
一般公募		早川 好美
一般公募		紅谷 美代子
関市自治会連合会	会長	遠藤 俊三
関市自治会連合会	副会長	中嶋 亘
関市老人クラブ連合会	副会長	石丸 継治
関市民生委員・児童委員協議会	会計	太田 進
関市地域女性の会連合会	会長	北村 房子
関市消防団	団長	土屋 泰弘
関市女性防火クラブ	代表	早川 貞子
せき市保育会	代表	日野 知教
関商工会議所	副会頭	各務 剛児
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学	特任准教授	村岡 治道

○欠席委員

関市社会福祉協議会	会長	澤井 基光
連合岐阜中濃地域協議会	副議長	村瀬 大
関市小中学校校長会	会長	奥田 浩順

○委員以外の出席者（事務局）

関市危機管理課	課長	安田 肇
関市危機管理課	主幹	森 啓一
関市危機管理課	課長補佐	渡邊 活広
関市危機管理課	主任主査	小澤 宏之
関市危機管理課	主事	田内 彰悟
関市危機管理課	書記	都留 有里佳

令和4年7月13日 午後2時00分 開会

○危機管理課 安田課長

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、これより第3回関市防災基本条例策定専門委員会を始めさせていただきます。

本委員会は、公開の会議であります。本日は、傍聴人はおりませんが、傍聴ができる会議として開催しておりますので、会議内容について議事録を作成し、公表することとなっております。前回の6月22日に開催しました第2回防災基本条例策定専門委員会の議事録を、別紙ということでお手元の方に配布してございますので、ご確認をお願いいたします。訂正等ありましたら、来週の火曜日7月19日までに事務局の方にご連絡いただきますようお願いいたします。連絡がない場合はご承知いただけたものとして公開に向け進めさせていただきます。

それでは、初めに村岡座長からご挨拶いただきます。

○村岡座長

皆さんこんにちは。本日、第3回になりました。前回、第2回では、皆様方様々な切り口で、課題について忌憚のないご意見をいただきまして、本日はその延長戦ということで、前回のこと思い出しながら、なおかつ前回から本日まで時間が経っておりますので、この間に皆様方にはまたアイデアをまとめていただいたかと期待しておりますので、ぜひそのアイデアも本日交流いただいて、より良い議論にご協力いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○危機管理課 安田課長

はい、議事の進行は、関市防災基本条例策定専門委員会運営規定第5条により、座長が進めることとなっております。議事の進行を村岡座長にお願いいたします。

○村岡座長

はい、それでは議事を進めて参ります。3記事の(1)前回会議の振り返り並びに(2)意見交換について、まず事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○危機管理課 渡辺

(前回の振り返り及び意見交換会について説明)

○村岡座長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局からご説明頂戴しました。ここに対してご意見あるいはご質問等ございませんでしょうか。

はい、それではここから各グループのテーブルごとに前回同様、意見交流をお願いしたいと思います。

前回からの変更点として、各主体の「責務」という重いところから、「役割」となりました。自分たちでできることをより広く、より軽く、積極的に考えようという考え方ができるかと思っておりますので、まずは前回言い残したこと、あるいは前回からその後考えて思いついたこと、気になること等々から、どうぞご自由にご発言いただければと思います。

それでは、ここからはグループディスカッションを前回同様よろしくお願いいたします。

(各テーブルにおいて意見交換)

○村岡座長

はい、それでは1グループ3分程度でご報告をお願いしたいと思います。A班からお願いいたします。

○A班

はい。A班ではまず、前回の振り返りから入りました。やはり普段から近所の付き合いは大事にし、何か災害起きた時はそこがベースになるということを再度確認しました。

また、共助としては、安否確認が大事であるというところ、それから事業者としても、時には社屋・工場等を避難先として解放できるといった協定もこれから増やしていく必要があるという点も意見としてありました。

その他にも、避難先には「避難所」ですとか、「避難場所」といった様々な言葉があるので、この辺りを市民の方にもわかりやすいよう、公助として説明していく必要があるという点、それから避難所運営の部分で、最終的には利用者の方々を中心とした運営に向けてまずは公助がしっかり先導する必要があるといった点が今回出た意見でございます。

○村岡座長

はい、ありがとうございます。続いて、B班からご報告をお願いいたします。

○B班

B班では、自助の部分でもう一度改めて考えなおしました。そこで出た意見の中では、前回、ハザードマップを改めて確認をする必要があるという意見がありましたが、それに加えて、確認するだけではなく、実際に避難するまでの時間、その避難完了するまでの時間を把握して、そこから逆算して避難行動に移ることが大事だという話が出ました。また、防災グッズも、毎年見直しをするということが大事だという意見もありました。

共助の部分については、人材の活用ということで、富野地区では実際に消防団のOBといった方を活用し活動されており、備えと応急対策の面でも有効であるという話が出ました。

公助の部分としては、平成30年7月豪雨で被害を受けた地域などには実際にここまで水位が上がったということを示す看板はありますが、他の地域でも、例えばハザードマップで示されている浸水想定区域の電柱などに浸水深の想定が記されていれば、マップだけじゃなくて、実際の目で見て確認できるということで、あった方がいいのではないかという話もありました。

また、ボランティアに関しては、復旧活動などは自身や地域では中々手が回らなくて難しいので、やはりボランティアの充実が大事というところから、ボランティアセンターの組織の充実が必要になってくるということで意見が出ました。以上です。

○村岡座長

はい、ありがとうございます。それでは、C班お願いいたします。

○C班

はい、C班では、A班・B班と同じような意見が出ておりますので、そちらについては省略いたしますが、ひとつ共助の部分で、市内の様々なサークル、例えば囲碁のサークルやテニスのサークルなど、このような顔の見える関係は非常に大事なので、これを活かすような取組みとして、避難情報が発令された場合にはそれぞれが連絡を取り合う体制づくりがいいのではないかという話が出ました。

また、避難所の運営に協力するということや、公助の部分では市民への気象情報の伝達をもっときめ細かにできないかという話、それから要支援者名簿で避難のため事前に決めてある部分について、実効性あるものかどうかというようなこと等々、このような点をもっと具体化していかなければいけないのではないかという話がありました。以上です。

○村岡座長

はい、ありがとうございます。それでは今から1分ほど時間を取りますので、他のグループからの報告を忘れないうちに、頭に浮かんだキーワード、単語・アイデア、思いついたものをとにかく付箋に書き出してほしいと思います。

(1分間のグループワーク)

○村岡座長

はい、ありがとうございます。では各テーブルで、書き出していただいたことについて、こんなアイデアやヒントが思い浮かびましたと、お一人ずつ披露いただいて、その披露が終わり次第15時5分まで休憩していただいて、その間前回同様

にぜひ他のテーブルを偵察してみてください。ということで、書き出していただいた付箋は決して隠さずにテーブルに置いたまま休憩取っていただくということをお願いしたいと思います。では、各テーブルで披露をお願いいたします。

(グループ内の意見発表及び休憩)

○村岡座長

それでは、予定の時間になりましたので、先ほどの議論の続きをお願いしたいと思います。ここで私からコメントをひとつ、皆様の今回のご意見を伺っていると、普段の付き合い・日頃の付き合いっていうキーワードが非常に多く飛び交っているように思います。これは非常に重要だと思います。ちょっと違う言い方をすると、皆さん、この場にいる方ではなくて一般論として『防災』という話になると、何か皆さん普段着を脱いで『防災』という鎧のような服を着るイメージがあります。それは大変だと思います。一般的には、やはり普段着のままで活動するようなイメージ、言うならば、普段のお付き合い・普段やっていること、普段の中にどのように防災っていうエッセンスを少しだけ混ぜのるか。鎧じゃなくて結構ですので、普段のお付き合いというのもご活用いただきたいですし、場合によっては昔の付き合いを復活させる。先ほどですね、老人会の活動がということをおっしゃっている方のお話を耳にしながら、何とかして昔の付き合いを引っ張り出せないかなということをおもいました。または、この場にいない年代の方が所属しているだろう付き合いというものをも巻き込むにはどうしたらいいかなということで、我々この場には少し縁遠いですが、実は関市内に沢山転がっているだろう普段のお付き合いというものをすくい上げて、そこに何とか『防災』というエッセンスを絡めることはできないかなということをお考えいただくのもありだと思っております。

はい、それでは、今申しました方針で話をしてくれという意味ではございませんので、そんな考え方もありという程度に捉えていただいて、またざっくばらんにお話をしていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(各テーブルにおいて意見交換)

○村岡座長

はい、それでは後半20分の中間発表をお願いしたいと思いますが、準備ができましたら今度はC班からお願いします。

○C班

それでは、C班から発表いたします。今は近隣住民同士、隣近所の防災活動、それから団体の防災活動というところのディスカッションに入ってきております。その中では、水の供給の問題が災害後発生するということで、事前に井戸の

協力者を募ってはどうかという話がありました。後半で新しく出た意見としては以上です。

○村岡座長

はい、ありがとうございます。それでは次にB班はいかがでしょう。

○B班

B班は、災害に対しての意識改革にはやはり体験が一番ですが、実際に体験するわけにもいかないの、こういった体験を、VRなどで疑似体験ができるようなイベントや訓練があれば、意識改革につながるのではないかと、これは地域といった共助の部分でもそうですし、公助の部分でも例えば防災フェアといったところでできるのではないかと意見がありました。

また、事業者の方でも意識を高めるために、社内で防災教育や備蓄品を備えるということも大事だという話がありました。

あとは、公助としても、企業の取り組みを周知しながら、住民や企業が意識を高められるような事業を行う必要があるのではないかと話が出ました。

○村岡座長

はい、ありがとうございます。それでは最後A班お願いいたします。

○A班

A班では、特に公助の部分の予防対策に意見が集中しました。先ほどB班でも意見がありましたが、イベントや講座を通して防災の意識を上げていくことがまず必要だということで、子供向けのイベントを沢山開催して、親世代や祖父母世代を巻き込んで、全ての年代の意識を高めることや、あとは危険箇所などその地域の特性に合わせて重点的に防災講座を開いて意識の向上に繋げるというところで意見がありました。

その他には、情報共有ということで、ケアマネージャーの方などが持つ情報を事業所や公助の部分でも活かすための共有ですとか、あと要配慮者の方の情報や個別避難計画も、一部で留めておかず共有していくことで、災害時にも活かすことができるように共有していくのが大事だという意見が出ました。

○村岡座長

はい、ありがとうございます。いろいろな着眼点がさらに出てきたかと思いますが、後は10分15分ぐらいで少し考えていただきたいと思います。

今、我々が議論していますのは、条例に盛り込みたい、あるいは条例に必要な希望的な項目を上げています。条例の中にどのように盛り込むかということ、もちろん我々行政職員でない立場では考えにくいですが、あえてこれを条例に書いて欲しいなというような整理の仕方、切り口はどうでしょうか。あとは、

例えば条例の中に実際に書けるかどうかかわからないですが、学校教育の中で積極的に防災教育を取り入れるというぐらいならば、条例に書けると思います。あるいは、市民の皆さんは積極的に地域との繋がり、地域に根差した団体に所属することですとか、活動に参加することというぐらいなら書けるのではないかと。緩やかな役割を自ら市民が担える、あるいは団体に期待するというで、こんな風に何か条例や市の取決めの中に書いてあれば市民もその気になるのではないかと。という別の切り口、今度誰かをその気にさせるにはというような切り口でもう少し、残り10分から15分ぐらいご自由に意見交換をお願いします。

(各テーブルにおいて意見交換)

○村岡座長

はい、ありがとうございました。本日も活発な議論を合計で一時間はしっかりといただいているかと思います。前回に引き続き今回も、いろいろなお立場の方から様々なステージ・タイミングについて活発なご議論をいただきました。これを基に事務局が整理なさって、次回に繋がるかと思います。

ひとまず本日の議事は無事に終了したということで、事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○危機管理課 安田課長

はい、ありがとうございました。

(今後の会議日程を説明)

それでは、これは持ちまして第3回関市防災基本条例策定専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。

令和4年7月13日 午後4時00分 閉会